

届出・補助金等のオンライン申請システム

「eMAFF申請2.0」へリニューアル

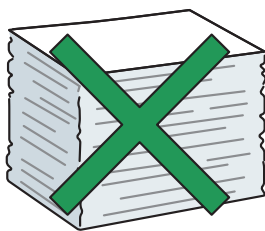
2026年10月、農林水産省共通申請サービス【eMAFF申請】が大幅にリニューアルします！
もっとシンプルに、もっと直感的に利用できるシステムへ進化します。

eMAFF申請2.0の3つのメリット



いつでもどこでも申請できる！

パソコンやスマートフォン、タブレットから24時間365日申請可能。役所の開庁時間に縛られることも、待ち時間もなくなります。



書類の管理が不要！

eMAFF申請2.0上で申請状況を一元管理。膨大な申請情報を紙で管理する手間が省けます。



履歴による自動入力も！

「GビズID」※にひも付けられた申請者情報の自動入力や過去申請内容が自動転記されるので手間やミスを減らせます。

※デジタル庁が運用する共通認証ID。さまざまな行政サービスを同じID・パスワードでご利用いただけます。

eMAFF申請2.0で申請できる手続

約400件の農林水産業・食品産業に関する手続がオンラインで完結します。
eMAFF申請2.0のご利用開始時期は、制度によって異なります。

制度一覧は
こちら



主な手続

✓✓ 農地	農地の売買や貸借、転用(届出)に関する申請手続など
🌱 農業	農業経営基盤強化準備金制度、地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)、認定農業者制度など
📁 事業	中山間地域等直接支払、多面的機能支払、鶏卵生産者経営安定対策事業など
🍴 食品・流通	食品リサイクル法の定期報告、米穀等取扱事業者届出・報告、植物検疫など
🌲 林業	「緑の雇用」事業研修修了者名簿大臣登録など
🐟 水産業	まぐろ類の輸入にかかる報告徴収、水産流通適正化法関係業務など

リニューアルで申請がかんたんに

シンプルな画面で手続きができるようになったほか、申請履歴の活用や、入力の不備の自動チェック、審査結果のメール通知などの機能で、より便利にご利用いただけます。

〈申請画面〉



過去の申請内容をそのまま使える！

書類の不備を自動でチェック！

自動計算機能も！

〈確認画面〉



制度ごとに申請状況を一目で確認！

差戻し・却下のチェック漏れを防ぎやすい！

ご利用方法

ご利用にあたっては、GビズIDの取得※が必要です。詳しい取得方法は、eMAFF申請2.0 トップページをご覧ください。※GビズIDを既にお持ちの方は、ログインへお進みください。

STEP1

GビズIDの取得

STEP2

eMAFF申請2.0へログイン

STEP3

申請を開始

利用画面



eMAFF申請2.0
トップページ



(2026年10月より有効)

お問合せ先

eMAFF申請お問合せ窓口

- TEL 0570-550-410 (ナビダイヤル)
- 受付時間 平日 9時30分～12時00分、13時00分～16時30分 (土日祝日・年末年始を除く)
- メール system-helpdesk@emmaff-ks.jp

※お問合せの際は、「新しいeMAFF申請について」または「eMAFF申請2.0について」とお伝えいただけますとスムーズです。

よくあるご質問



農林水産省eMAFF申請ページから
ご確認ください。